

## 令和7年度なごや介護予防・認知症予防プログラム推進方針

### 1. プログラムの推進に関すること

ミニデイ型通所サービス（ミニデイ）の新規参入を検討している事業所だけでなく、既にミニデイを提供している事業所にもプログラム研修の再受講を勧め、各事業所がより効果的にプログラムを実施できることを目指す。

また、介護保険事業以外の業種の事業者にもプログラムの周知・啓発を実施し、多様な業種によるミニデイの新規参入を図る。

### 2. プログラムの評価に関すること

ミニデイ事業所において、プログラムでのアセスメント結果をタブレット端末で入力できるシステムを活用できるよう、新規参入事業所におけるシステム導入初期の支援強化および運用後のフォローアップをすすめ、アセスメントデータを収集してプログラムの効果検証を実施する。また、事業運営の実情に沿った効率的なデータ収集に努めるとともに分析結果を各事業所に還元し、より効果的なプログラムの実施に活用いただくことを目指す。

### 3. その他プログラムに関すること

推進検討にあたり、各分野の学識経験者から意見を聴取するため検討会を開催し、介護予防の効果をより高めるプログラムを目指す。